

新型コロナウイルス禍における 委員会・生産者交流会・イベント等開催時のガイドラインについて

＜組合員のみなさまへ＞

生活クラブ茨城では、新型コロナウイルス感染症の再拡大を防ぐとともに組合員、地域住民の皆さまおよび事務局の安全確保のため「新しい生活様式」を踏まえた感染拡大防止ガイドラインを設け活動を続けてきました。

この度、ガイドラインの一部見直しを図り、現在設けている「センター利用制限（10名以下）」の緩和をすすめることを理事会にて決定しました。以下のガイドラインと組合員へのお願いごと（*裏面参照）を設定することで、4月1日から段階的な組合員活動の再開につなげていきます。

尚、配達については引き続き対面での受け取りはご遠慮くださいますよう、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

＜生産者交流会・イベント開催時のガイドラインについて＞

以下の6つの基準を企画ごとに検討、開催可否判断を行なう。開催の場合は感染拡大防止策を徹底する。

- ① 不特定多数の参加者の有無（参加者が特定できるか否か）
- ② 感染リスクの高いとされる高齢者等が参加予定者に含まれるか（本人と参加意思確認する）
- ③ 参加予定数の規模（会議机1つに2名までとし対面距離を1.5m以上とする）
- ④ 開催時期の延期または中止可能と判断できるか否か
- ⑤ 参加のために長距離移動を伴うか否か
- ⑥ 不安や疑問を感じる方には決して参加を強制しないこと

上記基準をもって開催する場合のガイドライン(感染拡大防止策)を以下のようにする。

- ① 担当事務局および主催者は開催前後に会場の共有部分や手の触れる箇所のアルコール消毒を行う。
また、2時間を経過した際も上記の対応を行う。（ドアノブ、電気スイッチ、机、椅子、水道蛇口、窓開閉箇所等）
- ② 参加者へマスク着用を事前案内する。参加者がマスクを忘れた場合は生協として準備し着用を案内する。
（不織布マスク、マウスガード、フェイスシールドの準備と着用）
- ③ 参加者へ「いばらきアマビエちゃん」の活用（登録）を事前に案内する。
- ④ 参加者の発熱や咳、風邪等の症状がないことを確認する。症状がある場合は参加の辞退を案内する。
- ⑤ 託児はなしとする。
- ⑥ 会場入り口で必ず検温と手指のアルコール消毒を行ってもらう。中座した場合も再入場時にはアルコール消毒を行ってもらう。
- ⑦ 会議机にパーテーション1つ設置し2名まで着席可能とするが、対面での会話を避ける。
対面で着席する場合は(1.5m～2m以上)を確保する。
- ⑧ 空気清浄機・オゾン除菌機を設置する他、開催中は定期的に換気を行う。（1時間毎に5分程度の換気）
- ⑨ 会場内での主催者提供による飲食は不可とします。（参加者自身が持参した物は可とする）
- ⑩ 会場使用後は、清掃と消毒を必ず実施する。

<参加者の方へ>

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として下記の事項をご確認ください。

「いばらきアマビエちゃん」登録している施設です ***感染拡大防止のため登録にご協力をお願いします***

- ① 事前に会場内の共有部分や手の触れる箇所（ドアノブ、机、電気スイッチ等）のアルコール消毒を実施しています。
- ② 入場の際に発熱や咳、風邪の症状がないか確認させていただきます。
入場時に検温を実施しますのでご協力ください。
- ③ 入場の際は手指のアルコール消毒を行ってください。
中座した場合も、再入場の際はアルコール消毒をお願いします。
- ④ マスクの着用をお願いします。
マスクの準備ができない場合、忘れた場合は御申出ください。
- ⑤ 会場内で隣接する方とのスペース（1m以上）を確保するようにお願いします。
対面の場合は1.5m～2m以上のスペース確保をお願いします。
- ⑥ イベント中は定期的に換気（1時間毎に5分程度）を行います。
- ⑦ 会場内での食事はできません。飲料等をご持参したものでお願いします。

以上

生活クラブ生活協同組合 茨城

ご不便をおかけいたしますが、引き続きご協力とご理解のほど
宜しくお願いいたします。

*最新情報や新型コロナウイルス感染拡大・拡散防止の基本方針については、
生活クラブ茨城ホームページでもお知らせしています。

